



公契約NEWS

東京土建足立支部
賃金対策部
03-5845-5011
Fax03-5845-5014

すべての現場で証紙が行き届くことをめざす 足立区の職員に対する建退共説明会



全国初の試み

工事発注部署から職員45人が参加

建設労働者の就労改善に大きな一歩を築く

足立区から組合に講師依頼があり、2月14日、区職員に対する建退共説明会を実施しました。足立支部からは増子委員長、島原副委員長、書記局からは中村、松館、早川の計5人、区からは工事発注に係る課から課長職の方も含め45人が参加しました。

冒頭あいさつに立った大高資産管理部長は、三つの事を指摘。建退共は公金であり、すべての労働者の貼付が履行されることが重要。

労働者の雇用環境向上があつてこそ、確かな技術者が確保され健全な事業経営が成り立ち、良質な公共財の提供につながる。労働環境が整備されることは、足立区の福祉予算にも寄与するものと指摘し、説明会の持つ意義を強調しました。

説明会では、足立区発注工事現場で建退共の普及がすすんでいないこと指摘し、建退共の仕組みとともに、その改善に向けた提案をおこないました。質疑応答後、建退共普及に向けて、お互いに連携しあつてすすめていくことを確認しました。

建退共（建設業退職金共済制度）

建退共とは、建設業で働く人たちのために国によって管理された退職金制度です。公共工事の場合に労働者が共済手帳を持っていれば働いた日数に応じて証紙を貼付し、その積み立て枚数に応じた退職金を受けることができます。



公契約NEWS

東京土建足立支部
賃金対策部
03-5845-5011
Fax03-5845-5014

自民党が本会議で初質問 公契約条例の推進を求める

制定に向けて新たな段階へ

平成25年度の予算案審議を中心とする平成25年第一回定例会が2月21日から始まりまし
た。初日には自民党幹事長の鯨井光治区議が質問に立ち、「公契約条例について」代表質問を
行いました。これにより区議会5党派で、本会議質問をおこなったのは共産党、民主党、み
んなの党、そして自民党と続き4党派となりました。最大党派自民党の質問によって、議会
は条例制定に向けて新たな段階に入りました。（詳細は区議会HPでご覧になれます）



本会議がおこなわれた足立区役所と鯨井区議



鯨井議員は、公契約条例は労働者の労働条件整備に寄
与するだけでなく、区内産業の育成、地域経済にとって
必要として早期に制定すべきと質問を行いました。
その上で、最賃法と労働下限額設定、元請に対する
下請契約に規制を求めることの契約自由と違法性の関係
労働者の適用範囲と下限額の確認方法とその担保 元
請の事務負担 区財政の負担、渋谷区公契約条例との違
いについて区の見解を質しました。
答弁に立った定野総務部長は、条例制定については、
平成21年の政府答弁で違法性はない。下請負人には条例
だけでは拘束は不十分であり、契約時に特約条項を入れ
て義務を課す。下限額の対象者は下請労働者だけでなく、
実質的には労働者である所謂一人親方、派遣労働者など
すべての労働者を対象とする。
また、労働者台帳の作成と支払額の明記など一部事務
負担はあるが、なるべく元請に負担がないようにする。
なお、先行する野田市の例をとっても契約額の上昇は
一部に限定的である。渋谷区との違いは、労働条件の確
保、事業者の育成とともに、業務委託契約など幅広くお
こなうので、大きな違いがあると強調しました。



公契約NEWS

東京土建足立支部
賃金対策部
03-5845-5011
Fax03-5845-5014

公契約条例について広く区民から意見募集 パブリックコメント6月下旬から実施



毎月定例で区職員向けの早朝宣伝

2月26日に足立区議会総務委員会（委員長鴨下稔区議）が開催されました。この中で、先の本会議で議論となった足立区公契約条例制定の具体的なスケジュール案がはじめて公となりました。

総務委員会で制定までの日程明らかに

委員会では、「足立区公契約条例の制定に関する課題の検討結果について」、定野総務部長から報告がありました。これを受けて、鈴木けんいち区議（共産）、ただ太郎区議（みんな）、鈴木あきら区議（民主）からそれぞれ質問がありました。

この議論の中で、労働者の賃金下限額の設定について労働報酬委員会を設置し、学者、労働団体等の有識者を構成とする中で議論を開始する。また、新年度における条例適用案件は、工事及び委託業務等で20〜30件を予定し、今後拡充したい。あわせて指定管理者にも広く準用していくとの答弁がありました。条例案は9月定例会議に提案を進めるためにパブリックコメントは6月下旬に実施することも判明しました。

パブリックコメントとは？
行政手続法・第39条（意見公募手続）にもとづく事前手続の方法です。足立区が条例等を定めようとする場合には、事前にその内容を公示して、広く一般の意見を求めなければならないとしています。この意見を参考に足立区は条例案の修正等をおこなうことになります。

今後のスケジュール（予定） <総務委員会資料から転載>

- H25年2~4月 関連団体意見聴取
- H25年5月 パブリックコメント（案）
区長決定
- H25年6月中旬 総務委員会/審議
- H25年6月25日 あだち広報6月25日号にパブリックコメントの募集記事を掲載
- H25年6~7月下旬 パブコメ実施期間
- H25年8月 総務委員会/審議
- H25年9月 区議会第三回定例会「条例案提案」
- H26年4月1日 条例施行





公契約NEWS

東京土建足立支部
賃金対策部
03-5845-5011
Fax03-5845-5014

足立区建退共職員学習会のアンケートが届く 魅力ある建設業へ建退共を普及したい



▲2月14日の学習会の様子(区役所内)

公金である証紙がネット売買の事実には驚きました

二月におこなった建設業退職金共済制度の学習会について、参加者アンケート集約がおこなわれ、その報告書が届きました。その中では、発注者である行政担当者が建退共制度の仕組みと現場実態について、理解が弱かった事実が明らかになりました。一方で、その改善に向けた前向きな意見が多数寄せられ、建退共貼付問題の現状改善が大きく前進する可能性が出ています。

改善に必要性ありが職員の気持ち説明会が大変参考になった70%

感想文は参加者の内、41人から回答があり、説明会が大変参考になった(28人)、参考になった(13人)とすべての方から講演内容を「良い」としました。

アンケートから一部抜粋

建退共の概要から知ることができ、勉強になった。対応を少し改善するだけでも効果があるとのことだったので今後活かしたい。
建退共手帳の所持率が区内発注現場で、僅か12%の事実には驚いた。職人の労働環境改善に積極的に運用する必要があると感じた。建設業の厳しい実態を知りました。現場では元請が保管する受払簿の確認をしたい。
「公金」である証紙がネットで売買されている事実を知りショックを受けた。
他の地方都市で行っている事が、東京都や特別区では遅れていることに驚いた。
執行管理の重要性を確認できた。元請にもしっかりと指導したい。
貼付の改善が、作業員の福祉向上と福祉予算の軽減にもつながることを知り、足立区でも積極的にすすめるべきと感じた。



公契約NEWS

東京土建足立支部
賃金対策部
03-5845-5011
Fax03-5845-5014

連続5日間、区内現場調査を実施 適正な賃金と単価契約改善待ったなし



▲ 足立区発注工事現場における退場時アンケート
3月13日夕方に現場詰め所で。

足立区契約課から公契約条例制定に向けた関係団体へのアンケート依頼がありました。これを受けて足立支部では現場賃金調査を3月11日から15日間の連続5日間を行いました。アンケート集約数は140件にのびりました。職人からは依然として厳しい賃金実態が明らかになり、親方からは、低単価の厳しい経営に嘆く声が相次ぎました。

条例制定を求め、声が次から次に

賃金は依然として低調

建設業界は、震災復興と政府の公共投資増、消費税増税の駆け込み需要によりやや明るい兆しが見えています。

しかし、現場調査では、昨年より賃金上昇があったと答えた職人は29人・20%に留まりました。平均賃金は、13,449円（東京都の設計労務単価の平均1万7900円の75%に相当する額）であり依然として厳しい実態が明らかとなりました。

なお、日額平均は前回調査1万2253円よりも1196円増となりました。また、建退共の加入状況は20人・14%でした。

職人の声

「毎日頑張っているのに給料が上がらないから生活が大変。一日1万2千円では将来が不安。」（型枠大工・37歳・経験19年）
（川崎市で公契約条例が出来て単価が上がった話をすると…）「本当ですか？じゃ足立区でも早くその条例を作って下さいよ。この単価（1万3千円）じゃ貯金も出さない」（鉄筋工・43歳・経験20年）
俺なんて現場監督しているから5時以降もいろんな仕事があって大変。一日にならずと9千円いくかいかないかだよ（現場監督30歳・経験3年）